

長崎県水道事業概要

平成 25 年 度

(平成 26 年 3 月末現在)

長崎県環境部水環境対策課

はじめに

水道は県民の日常生活はもとより、産業活動などにも欠かすことのできない基幹施設であり、本県の水道普及率は、平成 26 年 3 月末現在、98.4%に達し全国平均(97.7%)を上回って推移しています。

しかしながら、本県は、河川延長が短く後背地が狭隘であるという地形上の特性により利水面で不利であり、平成 6 年から 7 年における大渇水のあとも、平成 19 年秋から翌年の 4 月まで県北地域を中心とした最長 160 日間の減圧給水制限など、たびたび渇水に見舞われてきました。

このため、これらの渇水を契機に、平成 21 年 1 月に「長崎県渇水情報管理要領」を定め、ダムの貯水率や月間降水量など渇水に関する情報を平常時から収集し、早めに節水等の広報活動を行うなど迅速な対応を行うこととしているところです。

一方、県内の水道事業は他県に比べて小規模水道が数多く点在しており、水道施設の適切な資産管理、老朽施設の効率的な改良及び更新、運営基盤の強化や技術力の確保、安定水源の確保、災害・渇水に強い水道の構築など、さまざまな課題を抱えています。

また、地震に対する基幹管路・基幹施設の耐震化促進、簡易水道事業の統合の推進、水源から給水栓まで総合的水質管理のため水安全計画の策定など、水道事業に求められる課題も多様化しています。

県では、これらの課題に適切に対処していくための指針として、平成 23 年 6 月に「ながさき 21 水ビジョン」を策定したところであり、厚生労働省が平成 25 年 3 月に発表した「新水道ビジョン」を踏まえ、今後とも各水道事業者と協調しながら、これらの課題を解決し水道事業のさらなる発展に力を注いでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本冊子は、平成 25 年度の水道統計調査を基にして本県の水道の現状をとりまとめたものです。水道事業の推進に少しでもお役に立ていただければ幸いに存じます。

平成 27 年 3 月

長崎県環境部水環境対策課長

用語の定義・各表の緒元

1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）

2. 水道の種類と定義

(1) 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲料に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）

(2) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上の水道事業

(3) 簡易水道事業

計画給水人口が 101 人以上 5,000 以下の水道事業

(4) 水道用水供給事業

水道事業者に対して用水（浄水）を供給する事業

(5) 専用水道

寄宿舍・社宅等における自家用水道で居住人口 101 人以上、又は生活の用に給する 1 日最大給水量が 20 m³を超える水道

(6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が 10 m³を超えるもの

(7) 飲料水供給施設

給水人口が 50 人以上 100 人以下の給水施設

3. 取水の種類

(1) 地表水

ダム直接 ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの

ダム放流 水源をダム等に依存し、下流で取水を行っている形態のもの

湖沼水 湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの

表流（自流）水 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの

(2) 地下水

伏流水 河床等またはその付近を潜流している水を埋渠により取水している形態のもの

浅井戸 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの

深井戸 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの

(3) 湧水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの

(4) 浄水受水

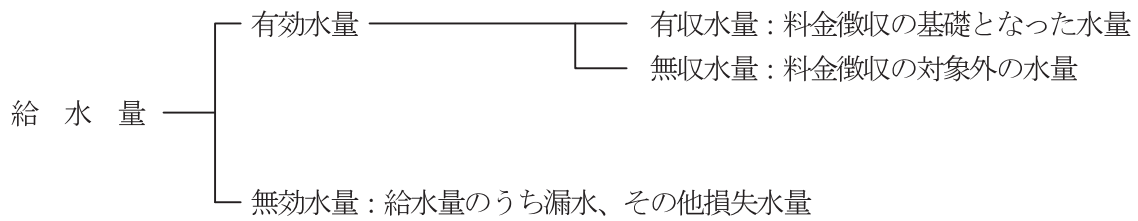
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの

また、水道事業者から供給される水を水槽などにうけている形態のもの

4. 普及率 (%)

$$\text{現在給水人口} \div \text{行政区域内現在人口} \times 100$$

5. 給水量



6. 有収率 (%)

$$\text{有収水量} \div \text{給水量} \times 100$$

7. 有効率 (%)

$$\text{有効水量} \div \text{給水量} \times 100$$

8. 負荷率 (%)

$$1 \text{ 日平均給水量} \div 1 \text{ 日最大給水量} \times 100$$

9. 稼働率 (%)

$$1 \text{ 日最大給水量} \div \text{施設能力} \times 100$$

目 次

1. 長崎県の水道の現況	
長崎県の水道	1
(1) 市町別水道普及状況	4
(2) 長崎県広域水道圏	7
(3) 水道別普及率の推移	10
(4) 水道普及率の年度別推移	11
(5) 年度別人口・給水量	12
(6) 水道施設の現況	13
(7) 県内総人口水道別内訳	13
(8) 実績年間給水量水道別内訳	14
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳	14
(10) 上水道給水費用	15
(11) 県下水道料金の区分別現況	16
(12) 年度別給水原価及び供給単価（上水道）	17
(13) 水道水源別取水量内訳	18
(14) 水道別管路内訳	19
(15) 水道施設の給水制限状況	20
2. 水道事業の概況	
(1) 総括表	23
(ア) 本土・離島別水道普及率表	23
(イ) 保健所別水道普及表	24
(ウ) 市郡別水道普及表	26
(エ) 市町別水道普及表	28
(オ) 広域水道圏別普及表	30
(カ) 広域水道圏別給水量	31
(2) 上水道事業調	32
(3) 上水道財務状況	38
(4) 上水道建設改良事業費	52
(5) 水道用水供給事業調（財務状況・建設改良事業費）	56
(6) 簡易水道事業調	58
(7) 専用水道調	94
(8) 簡易専用水道の状況	102
(9) 海水淡水化装置設置状況	103
(10) 貯水施設調	104
(11) 海底送水管調	116
(12) 年度別国庫（県費）補助事業一覧表	118
(13) 平成 25 年度国庫補助事業一覧	120
(14) 国庫補助対象事業一覧表	122
(15) 水質基準等一覧表	130
3. 九州・山口 9 県災害時応援協定関係	135